

七 商 工 業

(一) 商工業のあゆみ

諸富町の商工業は橋津の古歌に、「野田は川端、橋津は都、花の諸富色どころ」と歌われているように、商業津諸富があり、筑後川と有明海に地の利を得た水運により、物資の集散地として発達し、間屋、御用達商、銀行の支店、出張所等があり商取引が行われ、商業地として、歓楽地として栄えたところである。また、諸富津には明治三十一年七月、佐賀市の伊丹弥太郎により資本金三〇万円で、明治期佐賀県最大の製造工場佐賀セメント株式会社諸富工場が建設されたが、第一次大戦後の恐慌により閉鎖されている。

川副町早津江と本町寺井津の間を三重津といった。弘化四年（一八四七）に十代藩主鍋島直正がこの三重津に佐賀藩海軍所を開き、軍艦を購入し、あるいはこの地で製造した。また寺井津は由来深い所で、秦の始皇帝の使者徐福が不老不死の妙薬を求めて上陸したと伝えられる地で、開津は極めて古く旧藩の頃は五カ津の一つに数えられる名高い商業地として早津江と並び称せられた。しかし時代の推移と共に衰退し日用雑貨商が部落に散在、業を営む程度であった。昭和十年佐賀と瀬高を結ぶ鉄道の佐賀線が開通すると、筑後、熊本方面へ海陸合わせもつ

交通の要衝として発展が期待された。歴史的節目は交通運輸の変遷と切り離せなく、なかでも昭和三十年九月多年懸案とされ、「夢の架け橋」といわれた諸富・大川橋の架橋はそれまで農漁業中心だった町の産業構造の転換の引き金となった。同三十六年十二月、大手化学企業である味の素株式会社九州工場の新工場建設は、その関連の食品、鉄工業の立地をみて、その後、町財政に大きく寄与している。また、諸富・大川橋が完成してからは、対岸大川市からの木工企業の進出が始まり、「低開発地域工業開発地区」に指定された昭和三十八年以来、先の指定による固定資産税の課税免除などにより、この傾向は急速に高まった。『国勢調査』の結果によると諸富町も世代の流れは変わらず、第二次、第三次産業の就業人口も年々増加し、国道二〇八号線沿いに立地する飲食店も含め商店数は増加の傾向にある。商工会は商業の中心的役割を担う組織集団の中で、商業の発展と経営安定の推進、魅力ある商店街づくりを願って努力を続けている。

工業では木工協同組合を中心に、木製家具製造業の産地中小企業対策臨時措置法の指定により、地場産業としての「もろどみ家具」のイメージアップを図り、産地ブランドの確立、向上に努め需要開拓に取り組んでいる。また、大手化学企業である味の素(株)において未来の産業として大きな期待を集めているバイオテクノロジーを利した新製品が、この地九州工場で研究開発され、製造されるのも近い将来かもしれない。

観光は、特に目を向けるものはないが、三月下旬から六月上旬にかけての潮干狩りや、五月初旬から六月末が旬のエッ漁がある。エッは我が国では筑後川だけに生息する珍魚で、春の味覚として遠隔地からの客も多い。また、曲芸的要素をもつ県内唯一の舞いである三重の獅子舞は、新北神社の例祭に奉納され、見学者で賑わう。

表1 商工会の財政（決算）の経過

(単位：千円)

| 年度 主要科目 | 昭36年度 | 昭40年度 | 昭45年度 | 昭50年度 | 昭55年度 | 昭57年度 |
|------------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 〔収入〕 | | | | | | |
| 県補助 | 377 | 676 | 1,635 | 8,004 | 14,516 | 15,506 |
| 町補助 | 80 | 500 | 825 | 3,132 | 7,082 | 6,990 |
| 会費 | 117 | 280 | 680 | 2,600 | 4,300 | 5,895 |
| 特別賦課 | 64 | 87 | 120 | — | 1,145 | 489 |
| 手数料 | 74 | 116 | 465 | 2,020 | 3,975 | 5,480 |
| 雑収入 | 4 | 145 | 354 | 1,230 | 2,470 | 3,514 |
| 受託料 | — | — | — | — | — | 3,725 |
| その他 | 68 | 82 | 382 | 485 | 1,456 | 1,385 |
| 計 | 784 | 1,886 | 4,461 | 17,471 | 34,944 | 42,984 |
| 〔支出〕 | | | | | | |
| 経改事業 | 401 | 804 | 1,736 | 10,289 | 20,412 | 21,911 |
| 一般事業 | 179 | 535 | 1,406 | 3,590 | 8,189 | 10,437 |
| 受託事業 | — | — | — | — | — | 4,258 |
| 管理 | 204 | 502 | 919 | 2,405 | 4,921 | 5,689 |
| その他 | — | 45 | 400 | 1,187 | 1,422 | 689 |
| 計 | 784 | 1,886 | 4,461 | 17,471 | 34,944 | 42,984 |
| 会員数 | 380 | 342 | 349 | 378 | 414 | 427 |

資料：町商工会

(二) 諸富町商工会

1 商工会の設立

諸富町の商工会は昭和二十六年六月、旧東川副村地区に中溝喜一氏を会長として、東川副村商工会が創立された。旧新北村地区はこれより二年遅れて同二十八年十月、山崎平太氏を会長として、新北村商工会が創立され、それぞれ任意商工会として発足した。主として国民金融公庫などからの金融斡旋と、諸富津における「箆市」など共同販売事業協議機関として、また、戦後における統制の撤廃、自由経済への移行に対応するなどの事業を推進し、商工業者相互間の親睦団体としての役割を果たして来た。

昭和三十年三月、両村の合併により諸富町となったが、商工会は同三十二年五月、諸富町南、北商工会に名称を変更してそのまま二つの商工会として存続した。

その後、町村においても、市における商工会議所のような役割を果たす法的な商工会の組織作りの必要性を痛感し、全国的な運動が繰り広げられ、同三十五年五月、商工会の組織等に関する法律が制定され、本町もこの法律に基づく法制商工会の設置を思い立った。中島九市氏を発起人総代として、両任意商工会の役員二〇人が発起人となり、同三十五年八月八日創立総会を開き、会員数三九〇名の諸富町商工会が誕生し、九月十三日県知事の認可を得て正式に発足した。初代の会長には山崎平太氏が選ばれた。

同三十五年法制化した当時の会員数三九〇名、総予算七五万七、〇〇〇円であったが、同五十八年度現在四、四五八万二、〇〇〇円で、その間の予算の主要科目別の推移は表1のとおりで、その伸長はすべてについて目をみはるものがある。

商工会の事業は経営改善普及事業と一般（地域総合振興）事業の二つの柱に分けて推進されていたが、法制化後の商工会は商工会長を中心に副会長二、理事二二、監事二、計二七名の非常勤役員と事務局六名で運営されている。運営を円滑にするため五委員会（総務、労働厚生、商工振興、税務経理、金融）、三専門委員会（都市計画、大売出し、産業祭実行）、不況対策協議会（臨時）及び商業部会と工業部会等の組織が設置されている。経営改善普及事業と、一般（地域総合振興）事業の主要なものの実績は表2のとおりである。

歴代の会長、副会長は次のとおりである。

| | | | | |
|------|--------|-----|-------|-------|
| 初代会長 | 山崎 平太 | 副会長 | 西村 文治 | 吉武 藤松 |
| 二期会長 | 吉武 藤松 | 副会長 | 西村 文治 | 吉武 秀吉 |
| 三期会長 | 弟子丸 末次 | 副会長 | 吉武 藤松 | 吉末 豊助 |
| 四期会長 | 弟子丸 末次 | 副会長 | 吉武 藤松 | 吉田 信雄 |



諸富町商工会

| | | | | |
|------|--------|-----|--------|-------|
| 五期会長 | 弟子丸 末次 | 副会長 | 吉武 藤松 | 吉田 信雄 |
| 六期会長 | 弟子丸 末次 | 副会長 | 吉武 藤松 | 吉田 信雄 |
| 七期会長 | 弟子丸 末次 | 副会長 | 吉武 藤松 | 吉田 信雄 |
| 八期会長 | 弟子丸 末次 | 副会長 | 深町 武一郎 | 南里 慶三 |
| 九期会長 | 深町 武一郎 | 副会長 | 三島 善六 | 西田 忠義 |
| 十期会長 | 深町 武一郎 | 副会長 | 三島 善六 | 西田 忠義 |

2 商工会の事業

(1) 商工会法制化と経営改善普及事業

全国的に中小企業および小規模事業者は、地域的に自主的な任意の商工会組織を結成し、金融の償還組合や大売出し事業などを実施していたが、日本経済の進展に伴いウエートの高い小規模事業者対策が重要な課題となり、昭和三十五年法律第八九号で商工会の組織等に関する法律が制定され、諸富町商工会は同年九月十三日通商産業大臣の認可を得て誕生した。

経営改善普及事業は小規模事業者の経営、技術等の改善普及のための事業として、また、小規模事業者の振興と安定を図るための施策として、全国の商工会または商工会議所に経営指導員等を設置し、重点事業としてスタートした。

我が国の経済をささえる企業を、大企業、中小企業および小規模事業に従業者規模で分類し、昭和五十年の「総

収集に欠け、また処理する能力にも欠けること。

以上の諸問題をもつ小規模事業者に対し、商工会の事業活動の根幹をなし、毎年最重要点として地道に二〇有余年鋭意努力を重ねてきた。そしてこれらの解決策の一つとして経営改善相談指導に重点を置いてきた。

表2は過去二二年間の相談指導件数の推移を現わしたものである。設立当初は県平均を若干上回る程度であったが、四十二、三年頃から進出企業の増加により上昇をたどり、四十八年の石油ショック

表2 経営改善普及事業の相談指導状況の推移 (巡回、窓口) (単位: 件)

| 内訳 | 年度 | 昭和 | 昭和 | 昭和 | 昭和 | 昭和 | 昭和 |
|-----|----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|
| | | 36年 | 40年 | 45年 | 50年 | 55年 | 57年 |
| 金融 | 巡回 | 121 | 74 | 86 | 154 | 408 | 462 |
| | 窓口 | 224 | 231 | 269 | 756 | 1,421 | 1,492 |
| 税務 | 巡回 | 22 | 0 | 25 | 74 | 259 | 256 |
| | 窓口 | 45 | 16 | 77 | 525 | 912 | 956 |
| 経理 | 巡回 | 39 | 3 | 18 | 10 | 23 | 35 |
| | 窓口 | 12 | 14 | 17 | 43 | 158 | 152 |
| 経営 | 巡回 | 52 | 7 | 60 | 48 | 87 | 141 |
| | 窓口 | 30 | 37 | 49 | 30 | 551 | 651 |
| 労働 | 巡回 | 10 | 3 | 7 | 54 | 278 | 92 |
| | 窓口 | 8 | 2 | 13 | 243 | 226 | 228 |
| 取引 | 巡回 | 6 | 0 | 1 | 14 | 22 | 194 |
| | 窓口 | 2 | 0 | 0 | 10 | 87 | 180 |
| その他 | 巡回 | 34 | 17 | 24 | 54 | 96 | 88 |
| | 窓口 | 19 | 2 | 13 | 153 | 199 | 144 |
| 合計 | 巡回 | 284 | 104 | 221 | 408 | 1,173 | 1,268 |
| | 窓口 | 340 | 302 | 438 | 1,760 | 3,554 | 3,803 |

資料: 町商工会

理府事業所統計」で見ると大企業は〇・六%、中小企業が一八・七%、小規模事業が実に八〇・七%を占めている。

① 非常に零細性が強く、事業主自身が事務や労働に従事している場合が多く、また家族従業員に依存する割合が高いこと。

② 優秀な人材がなかなか得られないため、種々の制度が設けられてもそれを消化して利用するといった事務能力等に欠けていること。

③ 家計と経営の未分離なものが多く、経営内容を的確に把握することが困難で、金融の申し込みや税務申告に支障を生じ、経営の近代化、合理化が遅れていること。

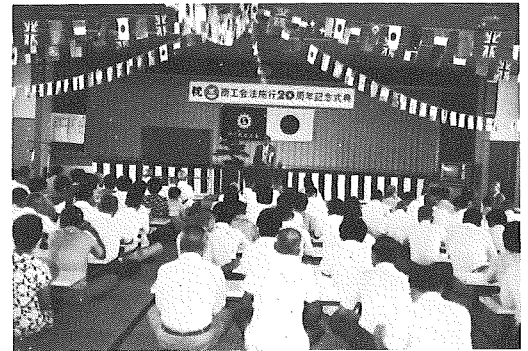
④ 資本蓄積がなかなか困難であり、このため信用力が非常に弱いこと。

⑤ 経営者の経営努力の欠如等により多くの小規模事業の経営に問題点があり、また設備資金の調達力の不足により、設備の近代化をはじめとして一般的に経営が立ち遅れていること。

⑥ 個人企業が多く企業の発展、衰退が一個人に強く依存して経営が不安定であること。

⑦ 従業員の給与福利厚生面が低位にあるとともに、職場の環境も悪いため従業員の雇用に問題が多いこと。

⑧ 人材不足等により調査研究部門が著しく弱く、したがって環境の変化や市場の動向について十分な情報のと。



商工会法施行20周年記念式典

- ① 税務の指導相談
- ② 経理記帳の代行
- ③ 経理記帳の指導、記帳機械化システム普及
- ④ 決算書の作成および申告

次に税務相談と青色申告については、地区内の小規模事業者に対する適切な税務指導対策の一環として、税務相談所を設置し、継続的に税務、経理の指導を行ってきた。業務内容の主なものは次のようなものである。

県平均と比較して諸富町は、四十五年度の貸付高は一六・一％、五十年三〇・六％、五十五年二二・五八％、五十七年度は一八・六％、五十七年度は商工共済を外して幹旋金額で一〇億円台に乗せ、県下三九商工会のトップと

表3 金融幹旋状況の推移

| 内訳 | 年度 | 昭和36年 | |
|---------|----|-------|--------|
| | | 件数 | 金額 |
| 国 金 | 幹 | 110 | 31,040 |
| | 貸 | 98 | 20,340 |
| 中小公庫 | 幹 | | |
| | 貸 | | |
| 一般金融 | 幹 | 33 | 6,050 |
| | 貸 | 33 | 5,610 |
| 商工共済 | 幹 | 62 | 4,215 |
| | 貸 | 62 | 4,100 |
| 近代化設備貸与 | 幹 | | |
| | 貸 | | |
| 合計 | 幹 | 205 | 41,305 |
| | 貸 | 193 | 30,050 |
| 内 県預託融資 | 幹 | 28 | 5,050 |
| | 貸 | 28 | 4,660 |
| 全国平均 | | | |

資料：町商工会

クを境に急激な増加となり、四十九年には幸にも指導員二人制が認められ、五十年の実績は県平均を一〇％とすると、巡回相談は一二〇％、窓口相談では一五〇％となり、五十五年においては巡回相談で二〇〇％、窓口相談では三五〇％と伸展している。更に、五十七年度では合計で五、〇七一件と県内トップとなっている。

この中で金融幹旋状況の推移(表3)をみてみると金融幹旋においては相談指導件数に比例しており、

(単位：千円)

| 昭和40年 | | 昭和45年 | | 昭和50年 | | 昭和55年 | | 昭和57年 | |
|-------|--------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|-----------|
| 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 94 | 37,430 | 103 | 94,350 | 113 | 200,800 | 81 | 216,600 | 92 | 249,600 |
| 94 | 34,800 | 92 | 69,960 | 114 | 182,500 | 81 | 198,100 | 85 | 211,500 |
| 3 | 4,000 | | | 6 | 145,000 | 6 | 195,000 | 7 | 265,000 |
| 3 | 4,000 | | | 6 | 145,000 | 6 | 195,000 | 7 | 265,000 |
| 45 | 17,380 | 54 | 41,600 | 70 | 177,500 | 83 | 403,300 | 97 | 467,760 |
| 45 | 17,380 | 54 | 40,100 | 68 | 171,500 | 83 | 399,300 | 92 | 439,910 |
| 99 | 17,420 | 35 | 22,570 | 62 | 55,800 | 51 | 56,150 | | |
| 99 | 17,196 | 35 | 21,940 | 60 | 51,740 | 48 | 48,160 | | |
| | | 5 | 9,636 | 16 | 133,925 | 5 | 31,264 | 11 | 76,930 |
| | | 5 | 9,436 | 16 | 133,840 | 5 | 29,675 | 11 | 75,780 |
| 241 | 76,230 | 197 | 168,156 | 267 | 713,025 | 226 | 902,314 | 207 | 1,059,294 |
| 241 | 73,376 | 186 | 141,436 | 264 | 684,580 | 223 | 870,235 | 195 | 992,190 |
| 45 | 17,380 | 54 | 41,600 | 70 | 177,500 | 82 | 398,300 | 98 | 514,990 |
| 45 | 17,380 | 54 | 40,100 | 68 | 171,500 | 82 | 394,300 | 93 | 477,990 |
| | | 125 | 104,383 | 135 | 258,497 | 124 | 366,653 | | |
| | | 117 | 87,895 | 129 | 223,588 | 120 | 336,651 | | |

商工会の仕事の一つに経営診断がある。
 これは企業または企業の集団がもっている経営上の問題点について、経営に関する学識と経験の深い外部専門家が、企業の要請に応じて実証的に調査分析し、その企業の堅実な発展を促進するために必要な勧告をし、また勧告を実践するうえで諸問題を指導助言する経営改善の手法である。診断の結果、問題点を調整のうえ、未来指向に結びつけて、現状の改善策を提言する。診断の内容は個別診

表5 産業別15歳以上就業人口

(単位：人)

| 産 業 別 | 昭和30年 | 昭和35年 | 昭和40年 | 昭和45年 | 昭和50年 | 昭和55年 | |
|---------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第1次 | 農 業 | 1,652 | 1,281 | 1,189 | 1,037 | 759 | 646 |
| | 漁 業 | 247 | 209 | 279 | 313 | 336 | 382 |
| | 計 | 1,899 | 1,490 | 1,468 | 1,350 | 1,095 | 1,028 |
| 第2次 | 鉱 業 | 29 | 51 | 29 | 7 | 3 | 2 |
| | 建 設 業 | 193 | 223 | 319 | 309 | 365 | 451 |
| | 製 造 業 | 858 | 1,154 | 1,216 | 1,414 | 1,700 | 1,934 |
| | 計 | 1,080 | 1,428 | 1,564 | 1,730 | 2,068 | 2,387 |
| 第3次 | 卸、小売業 | 642 | 737 | 707 | 847 | 967 | 1,097 |
| | 金融、保険業 | 59 | 63 | 65 | 83 | 112 | 141 |
| | 不動産業 | | | 0 | 4 | 4 | 11 |
| | 運輸、通信業 | 205 | 170 | 174 | 194 | 182 | 204 |
| | 電気、ガス水道供給業 | | | 22 | 31 | 22 | 18 |
| | サービス業 | 392 | 429 | 439 | 572 | 608 | 806 |
| | 公 務 | 123 | 110 | 139 | 150 | 168 | 178 |
| | 計 | 1,421 | 1,509 | 1,546 | 1,881 | 2,063 | 2,455 |
| 分類不能の産業 | 0 | 0 | 1 | 1 | 9 | 2 | |
| 総 計 | 4,400 | 4,427 | 4,579 | 4,962 | 5,235 | 5,872 | |

資料：国勢調査

⑤ 税務調査の立合
 ⑥ 税務に関する講習会、個別指導
 ⑦ その他税務に関する事項
 昭和四十一年四月一日に税務相談所はスタートした。顧問税理士に中村福三郎を委嘱し、全加入者青色申告に依り(表4) 逐次会員も増加してきた。四十九年には税務相談より高額所得者を青色申告会に分離することとし、同時に確定申告期には、一般会員の自計者や白色申告者に対する無料の決算、申告など相談日を設けて便宜をはかり指導を行っている。
 経理指導面については、過去の小規模事業者が家計と経営の分離がなく、ぞくにどっぷり勘定に頼っている企業が少なく、何とかその域を脱却し、企業の実態を正確に把握することにより、金融の円滑化や税務申告のスムーズな解決と合わせて、企業の堅実性や発展性を将来にわたり継続的に維持することが肝要であった。商工会設立当初はその基礎確立のため、特に重点事業として取り上げ、後述の講習会、研究会でも最も高いウエートとなっていた。特に三十八年度には町青年団員のうち、商工業者の子弟と、事務系サラリーマンを対象に、毎週木曜日、町公民館において、三カ月連たり経営指導員が講師となつて実施したのを皮切りに、商工会青年部、婦人部主催により会員対象に、三カ月連続十月を簿記講座を重点として会員の記帳能力の高揚に努めた。

表4 税務相談所、青色申告会、準会員の推移

(単位：人)

| 年度 | 昭和41年 | 昭和45年 | 昭和50年 | 昭和55年 | 昭和57年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 税 相 会 員 | 14 | 22 | 40 | 43 | 50 |
| 青色申告会員 | | | 12 | 15 | 15 |
| 計 | 14 | 22 | 52 | 58 | 65 |
| 準 会 員 | | | 57 | 58 | 67 |
| 合 計 | 14 | 22 | 109 | 116 | 132 |

資料：町商工会

け労働災害補償保険の事務組合を設立し、引き続き失業保険を包含し、現在は労働保険事務組合と称し、委託事業者数四一企業、対象従業員数二二七名となっている。従業員のための退職金制度の拡充についても、国が行う中小企業退職金共済制度と、県連推奨による特定退職金共済制度の二本建で加入促進を行い、また労働環境改善のため労働基準監督署の指導のもと、労働安全操業に自主パトロールを実施している。

従業員の健康診断事業は、町内企業巡回のかたちで年二回実施している。

福利厚生事業については商工会主催で毎年二回乃至三回の実施に努め、各企業の要請に対応し諸施策の普及や関係機関との連携を密にしている。

表7 工業出荷額等の推移

| 年次 | 事業所数 | 従業者数 | 工業出荷額 万円 |
|------|------|-------|-------------|
| 昭36年 | 52 | 634 | 56,510 |
| 昭37年 | 51 | 743 | 303,450 |
| 昭38年 | 57 | 977 | 624,631 |
| 昭39年 | 61 | 1,117 | 724,292 |
| 昭40年 | 63 | 1,264 | 561,952 |
| 昭41年 | 67 | 1,207 | 567,218 |
| 昭42年 | 67 | 1,279 | 597,861 |
| 昭43年 | 81 | 1,448 | 787,463 |
| 昭44年 | 109 | 1,612 | 1,030,194 |
| 昭45年 | 112 | 1,694 | 1,114,651 |
| 昭46年 | 125 | 1,834 | 1,314,154 |
| 昭47年 | 143 | 1,974 | 1,335,581 |
| 昭48年 | 140 | 2,010 | 1,755,508 |
| 昭49年 | 141 | 2,027 | 2,523,600 |
| 昭50年 | 144 | 2,215 | 2,987,420 |
| 昭51年 | 140 | 2,234 | 3,352,268 |
| 昭52年 | 141 | 2,101 | 3,546,290 |
| 昭53年 | 145 | 2,097 | 3,165,351 |
| 昭54年 | 146 | 2,083 | 3,582,032 |
| 昭55年 | 155 | 2,270 | 4,182,261 |

資料：工業統計調査

断（経営者診断、企業財務診断、労務管理診断、事務管理、マーケティング診断、工場診断、商店診断）、集団診断（小売業態別診断を始め卸売業、サービス業、建設業、組合診断、商店街、広域商業、産地診断、近代化促進診断）等がある。

特に近年、不況長期化に伴う倒産企業の続出による関連倒産も増加しており、個別企業の財務診断の申し込みは急増している。

労務問題は労働条件と共に商工会にとって重要な課題の一つである。

小規模事業の大半は家族従業者によって賄われているが、本町は商業より工業のウエイトが高く、従業員を擁する企業は商工会地区では群を抜いている。これらの従業員にとって社会保険、労働保険並びに福利厚生面の充実と労務管理は企業経営にとって重要な役割となっている。ところが小規模事業においてはワンマン経営者が多く労使協調の体制づくりが遅れているところが多い。

また労働、環境条件等を改善しなければ良い従業員の確保は難しいが、事務能力に乏しい小規模事業では、種々の社会保険等まで手が行き届かないのが現状である。その事務の代行業務を昭和四十五年一月に商工会が引き受

表6 商品販売額等の推移（飲食店除く）

| 年次 | 商店数 | 従業者数 | 販売額 万円 |
|------|-----|------|-----------|
| 昭33年 | 164 | 294 | 16,407 |
| 昭35年 | 197 | 361 | 28,651 |
| 昭37年 | 198 | 404 | 41,080 |
| 昭39年 | 196 | 356 | 53,618 |
| 昭41年 | 195 | 399 | 108,021 |
| 昭43年 | 186 | 395 | 96,271 |
| 昭45年 | 196 | 475 | 148,499 |
| 昭47年 | 205 | 563 | 302,983 |
| 昭49年 | 203 | 663 | 660,902 |
| 昭51年 | 199 | 641 | 714,464 |
| 昭54年 | 207 | 759 | 1,295,979 |
| 昭57年 | 207 | 898 | 2,171,559 |

資料：商業統計調査



文化講演会

小売商業関係では大売出し事業、サービス連盟のシール発行事業、共同仕入事業、学校給食材料納入組合事業、工業関係では経営者同友会、木工協同組合の育成、労働保険事務組合の委託事務、企業従業員の定期健康診断、福利厚生事業として地域別会員親睦ソフトボール大会、業種、職域別ソフトボール大会等がある。

〔産業祭〕

産業祭は昭和五十四年十一月三日、諸富町庁舎落成と町村合併二

表8 講習会等の開催 (集団指導)

| 年 度 | 金 融 | | 税 務 | | |
|--------------|-----|-------|-----|-------|-----|
| | 回数 | 出 席 員 | 回数 | 出 席 員 | 席 員 |
| 昭和36年 | 1 | 24 | 1 | 37 | |
| 昭和40年 | 2 | 37 | 5 | 116 | |
| 昭和45年 | 1 | 25 | 2 | 52 | |
| 昭和50年 | 1 | 20 | 1 | 25 | |
| 昭和55年 | 2 | 60 | 1 | 69 | |
| 55年度 全県平均 | 0.9 | 20.4 | 1.8 | 55.9 | |
| 昭和57年 | 3 | 65 | 2 | 110 | |

資料：町商工会

五周年記念事業として、第一回産業祭が町主催、商工会、農協、漁協共催で開催された。地元生産の木工家具製品を中心に地元商店の出店、農協、漁協コーナーを設けての地元特産品の展示即売を行い、主に町内住民へのPRを行ったが、第二回目より町外へのPRを重点的に行い、主に参加者も年々増大し、第四回目(昭和五十七年)にはセスナ機による大々的なPRの結果、二日間で約三万人の出をみるほどに盛大になって来た。この事業は第二回以降カラオケ大会、少年剣道大会、ゲートボール大会、碁、将棋大会等の多彩な催しも行い、

(2) 各種共済事業

① 小規模企業共済 これは事業主の退職金制度として、事業をやめたり役員を退職した場合など、第一線を退いた時の生活安定をはかるためにつくられた制度で、いわば国が作った退職金制度である。制度の特色として「掛金は全額が所得控除」、「共済金は退職所得扱い」、「安全・確実」、「貸付制度」などとなっている。また中小企業倒産防止共済制度があり、取引先倒産の場合の資金手当となっており、連鎖倒産防止「転ばぬ先の杖」の制度でもある。

その他、火災共済制度や自動車保険、商工共済経営者年金制度等の施策普及も活発に対応している。

表6は商品販売額等の推移を表している。

表7は工業出荷額等の推移を表したものである。

3 産業祭および地域総合振興事業

一般事業の中で特筆すべきものは、産業祭事業のほか

(単位：回、人)

| 経 理 | | | 経 営 | | | 労 働 | | | そ の 他 | | | 合 計 | | |
|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|------|-------|-------|-----|-----|-------|-----|
| 回数 | 出 席 員 | 席 員 | 回数 | 出 席 員 | 席 員 | 回数 | 出 席 員 | 席 員 | 回数 | 出 席 員 | 席 員 | 回数 | 出 席 員 | 席 員 |
| 3 | 67 | | 3 | 106 | | 1 | 31 | | 9 | 265 | | | | |
| 12 | 388 | | 6 | 192 | 1 | 28 | 22 | | 27 | 783 | | | | |
| — | — | | 5 | 211 | 1 | 36 | 9 | | 9 | 324 | | | | |
| 5 | 196 | | 7 | 291 | 5 | 146 | 38 | 20 | 20 | 716 | | | | |
| — | — | | 7 | 370 | 2 | 61 | — | 12 | 12 | 560 | | | | |
| 2.8 | 60.8 | | 6.3 | 177 | 0.4 | 9.4 | 2.5 | 14.7 | 14.7 | 334.5 | | | | |
| — | — | | 15 | 599 | 1 | 32 | 213 | 17 | 17 | 1,019 | | | | |

上記は集団の講習会、研修会であるが、他に個別相談指導があり、特に店舗診断、財務診断と個別税務、経理を専門講師に依る個別指導件数が毎年40~50件ある。

諸富町商工会

昭和四十一年四月佐賀県学校給食会は、従来
の主食たる小麦粉を中心とした取り扱いから業

〔学校給食納入組合〕

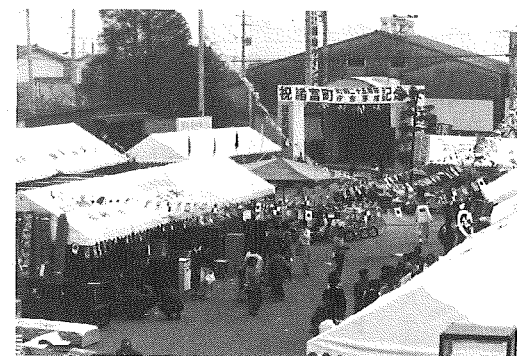
昭和四十一年四月佐賀県学校給食会は、従来
の主食たる小麦粉を中心とした取り扱いから業

〔共同仕入組合〕

ときあたかも流通革命が叫ばれ、佐賀市には
スーパーマーケット第一号の主婦の店が誕生し
た。これを契機に日祐、ダイエー、窓の梅等が
続々と佐賀市に進出し、諸富町の小商業、特に
衣料品、日用雑貨、食料品店等に多大の影響を
与えた。これに呼応して県内の町村商工会におい
ても、連合大売出しをはじめ、サービス連盟の設立に
併せて共同仕入れの組織を結成、「安く仕入れて
安く売る」をキャッチフレーズに、佐賀郡内商
工会を中心に佐賀共同仕入機構協同組合を設立
した。その傘下に入り購買力の流出防止対策を
構じ、以来引き続きこれらの組織を中心に小売
商業の振興対策を図ってきた。

〔サービス連盟の設立〕

昭和三十五年商工会創立以来、小売商業振興対策の一環として、
県商工連とタイアップしての歳末連合大売出しを実施していたが、
昭和三十七年にはシールサービスを主事業にする諸富町商工会サ
ビス連盟を設立させた。



産 業 祭

表10 共同仕入支部の運営経過

創立 昭和38年11月2日 (佐賀共同仕入 (協) 理事長福岡日出麿)

| | 昭和38年 | 昭和40年 | 昭和45年 | 昭和50年 | 昭和55年 | 昭和57年 |
|-------|-----------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 支 部 長 | 吉田信雄 | 吉田信雄 | 吉田信雄 | 吉田信雄 | 溝口安雄 | 溝口安雄 |
| 参 加 店 | 22 | 22 | 15 | 16 | 9 | 8 |
| 取 引 高 | 38.12~39.3 2,584千円 | 4,500 | 22,142 | 10,585 | 14,890 | 18,475 |

資料：町商工会

表11 学校給食納入組合

| | 昭和41年 | 昭和45・46年 | 昭和51年 | 昭和56年 | 昭和57年 |
|---------|---------|----------|--------|--------|--------|
| 組 合 長 | 弟子丸末次 | 吉田 信雄 | 井手 平作 | 江口 春夫 | 江口 春夫 |
| 組 合 員 数 | 35 | 32 | 32 | 25 | 25 |
| 取 扱 高 | 7,000千円 | 11,000 | 17,711 | 36,014 | 36,014 |
| 県給食会分 | 2,000千円 | 3,500 | 5,389 | 6,814 | 6,814 |

資料：町商工会

表9 サービス連盟の運営経過

創立 昭和38年2月1日

| | 昭和38年 | 昭和40年 | 昭和45年 | 昭和50年 | 昭和55年 | 昭和57年 |
|--------|---------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 運営委員長 | 弟子丸末次 | 弟子丸末次 | 三島善六 | 三島善六 | 三島善六 | 井手平作 |
| 参 加 店 | 119 | 135 | 121 | 65 | 71 | 69 |
| シール販売高 | 2,021千円 | 2,476 | 4,690 | 8,069 | 4,225 | 8,805 |
| 招待旅行 | 511千円 | 654 | 647 | 210 | 1,758 | 1,381 |
| 商品交換 | 15千円 | 1,247 | 2,778 | 5,267 | 7,473 | 2,877 |
| 現金預金残 | 1,447千円 | 2,628 | 6,925 | 10,672 | 12,052 | 17,896 |

資料：町商工会

務を一挙に拡大、副食たる一般物資の取り扱いを大々的に取り扱う計画を発表した。県商工連ではこれが地元商店に与える影響の重大なることを憂い、各市町村ごとに学校給食納入組合の設立を指導、学校給食材料の地元優先納入を確保することにし、これに呼応して同年七月設立し、町教育長、給食センターと折衝を重ね、以来順調にそれぞれの業務ごとに円滑な納入を行っている。

〔経営者同友会〕

諸富町は昭和四十年から四十五年頃にかけて、木工産業を中心とした企業の進出が急激に増加した。高度経済成長と産業構造の変化に伴い、特に中小企業の労働面にいろいろの問題が生じ、近代化の方向に即した合理的解決が強く要請された。

このような時に当たり、商工会では地域産業界の要となる経営者同友会を昭和四十七年九月発足させ、企業経営者相互の意志の疎通や、経営上の諸問題の研究、討議、情報の交換等、自主的努力を重ねて来た。このような中小企業団体を行政指導の対象として把握し、当該団体の構成員である中小企業が、共同して行う労働力の確保、労務管理の改善、労使関係の安定、労働福祉の向上等の労務改善事業に対し、助成措置が受けられるよう労働省、県労政課、佐賀労政事務所に陳情した。昭和五十年一月諸富経営労務改善協議会と改名、その事業の内容充実と企業間の融和団結に努め、三カ年間の指定期間を終了、改めて昭和五十三年四月諸富町経営者同友会を発足させ、毎月第一水曜日を定例日として講演、講習、卓話会を開催している。また、他市町村のグループとの交流、交歓の外、調査、情報の収集、提供、親睦、福祉事業等を行い経営知識の向上に努め、労使協調を図り健全なる企業の振興に組織活動を通じて地域経済の発展に寄与し今日に至っている。

4 青年部・婦人部事業

商工会の事業を積極的に推進するとともに、後継者たるべき青年の経営者としての資質を向上させ、婦人部は商工業に携わる婦人としての経営知識と教養を深め、もって商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資する事業を行うため、昭和四十一年青年部、昭和五十一年には婦人部が結成された。研修会、産業祭事業、一日お父さん事業、憩の家除草奉仕作業等に積極的に活動している。

歴代青年部長および婦人部長は次のとおりである。

- | | | | | |
|------|----|--------|----|-------|
| 青年部長 | 初代 | 川内野 好明 | 二代 | 副島 洋一 |
| | 三代 | 藤田 泰輔 | 四代 | 川崎 敬治 |
| | 五代 | 小森 詢次 | 六代 | 吉末 忠博 |
| | 七代 | 山田 清吾 | | |
| | 八代 | 吉田 司 | | |
| | 九代 | 三島 善隆 | | |
| | 十代 | 東島 博規 | | |

- | | | | |
|------|----|-------|-----------|
| 婦人部長 | 初代 | 福島 草江 | 昭和五十一年〜現在 |
|------|----|-------|-----------|



青年部の奉仕活動

(三) 諸富木工

1 木工組合の誕生

終戦後、間もない昭和二十一年には、空襲による破壊から立ち上がり食糧難の深刻な時代であり、世の中すべてが殺伐としていた。新門通貨の切り換えを始め、吉田内閣成立、日本国憲法公布、県内では伊万里立川炭鉱のガス爆発や県下耕地主の保有米取り上げなど暗い状況の中にあつた。次年度では農地委員会第一回選挙を始め、戦後第一回の県会議員選挙も実施された。このような世情騒然の中にあつて木工業と名つくものは、ほんの僅かで建具を本業としていた。

対岸大川市は約四〇〇年も前から木工都市として、その伝統と技法が受け継がれて来た町である。徒弟制度に終始し、その技法習得のため小学校卒業と同時に若者が進んでその門を潜り、一本立ちを目標に日夜たゆまざる努力を重ねて来たが、本町に在在する当時の業者も例外でなかつた。短くて五年、長ければ十年以上という状況であつた。

諸材料の購入は大川市内の業者を利用し、渡船で往来し不便をかこつたものである。本町の梅崎米一郎は大川橋の開通になることを聞き及び、世の中の落ち着きと共に大川市よりの木工企業進出あるものとの先見により、旧東川副村、新北村に散在する建具業者へ呼びかけ、木工組合の設立に奔走した結果五名の賛同を得て、昭和三十

十一年五月、梅崎を含めた六名によって諸富町木工組合が誕生した。定款も作成され、第一章総則、第二章組合員、第三章役員に区分され、第一条より第二十九条までなる確かなものであつた。木工組合の事務所は古賀忠吉宅と定められ、隔年毎に理事宅にそれぞれ移行された。

発足当時の役員は表12であり、組合員は役員六名と木工所の従業員大坪常春外十二名を組合員とした組織づくりであつた。この組合発足の状況は、昭和三十一年六月二十日発行の諸富町広報に掲載され、全国区、地方区参議院議員選挙についてのお知らせと共に、町内居住者全世帯に配布周知せしめられている。

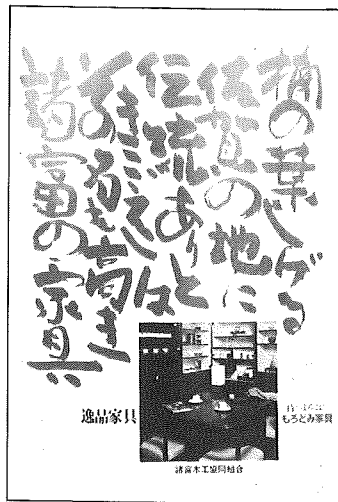
組合の目標も緊密なる相互の連絡と経営技術の改善、親睦と七項目によって網羅され、組合員への加入も木工等を営む個人及び法人となつている。

2 諸富木工組合の進展

昭和三十一年発足当時六名の役員とその従業員で構成された組合員も、従業員たる組合員の数は削除された反面、町内に居を構え逐次定着した家具業者の経営者への加入促進

表12 木工組合発足時の役員

| 職名 | 氏名 | 備考 |
|------|--------|------|
| 組合長 | 梅崎 米一郎 | |
| 副組合長 | 古賀 忠吉 | 兼、会計 |
| 理事 | 松林 行昌 | |
| 〃 | 深町 春雄 | |
| 監事 | 西田 一二 | |
| 顧問 | 野中 種義 | |



もろどみの家具

によって、昭和四十五年にはその数二一名を数えるに至った。その年の三月には、組合旗を作成し、郷社の新北神社でお払いを受け、祈願祭を催した。組合旗の中央に印された染抜きは当組合のシンボルマークとして現在に至るまで引き継がれている。

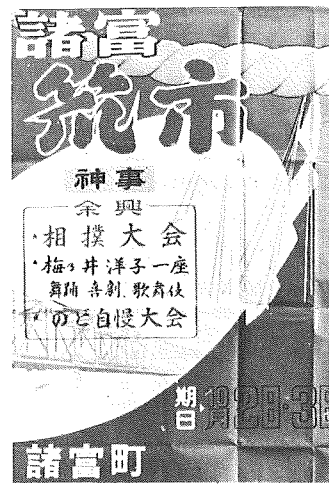
昭和四十七年には、その数も三八名となり組合企業の生産額も年間四〇億円に達したとして公表されている。

昭和三十八年の企業誘致条例の設定以来、進出企業に対する組合加入への呼びかけと組合組織の強化がその実を結んだ。昭和四十七年に三八名の数に達したことは、組合員各位の良識ある行動の発露であったことは言うまでもない。組合の事業も発足当時の定款にもとることなく着々として事業は進められていった。

(1) 組合の事業

昭和三十二年は発足年の翌年にあたるが、県内では北山ダムが完工し、水を満たした場合は県南部の水田は言うに及ばず、飲料水の確保も充分として県民に安堵と喜びを与えた年でもある。その年の十月に恒例の筑市が開催されたが、業者相談のうえ家具、建具を、工業試験場よりは、ハイカラな家具を展示して消費者のニーズを捉えたのが組合としての展示会の始まりであり、出品者には当時の吉末町長より感謝状が贈呈されている。

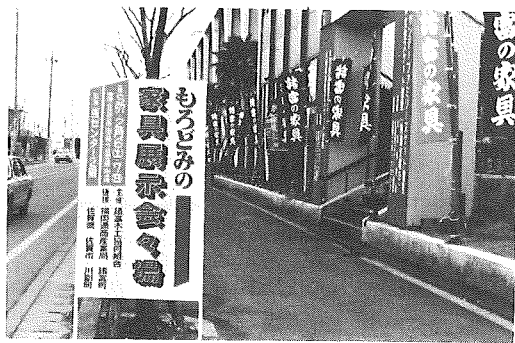
昭和四十七年になると組合員数も三八名に及び、PRを兼



筑市

ねた展示会と即売会を第一回の催しとして佐賀県体育館で開催した。表題を「佐賀に生まれた新しい家具の町、第一回もろどみ木工展」としたが、始めての試みでもあり入場者が来てくれるかと心配されたが多数の入場者があり、即売こそ不振に終わったが産地イメージアップに大いに貢献した。

昭和四十八年には組合員の数も四一名（四一企業）を数えるに至ったので、八月に経営診断で知名度の高い佐原克己経営コンサルタントに依頼し、生産、販売、流通等の諸分野について業界産地診断を実施した。九月には県体育館で第二回「もろどみ家具展」を開催し、前回同様の所作で産地イメージアップに努めた。同展に出品、晴れの県知事賞に輝いた志岐家具製作所など一二社を表彰、デザイン、技術面についての講評があった。生産金額も四十六年には二六億円であったものが、四十七年の第一回木工展を境にして注文件数が相つぎ、四十七年に四〇億円と年間に一四億円の増加という著しい変化を来した。オイルショックで一時生産が落ちたものの、進取の気性と確固たる団結と消費者ニーズの把握によって漸次その成果を挙げていった。



家具展示会

昭和四十八年当時の組合長梅崎米一郎は新聞記者団の質問に答えて「大量消費時代とは言えコスト高では決してない」と今後の消費者動向を披露するほか、専門のデザイン研究会を設立して企業が丸一となって、これに対処

し製品のイメージアップを図り、木工の町、諸富をアピールしたいと述べている。昭和五十年一月に至り諸富中学校体育館で第三回の「もろどみ木工展」を開催、三二業者約六〇〇点を出品、大いに賑わった。七月努力精進をモットーとした組合員は県外に出て同種産業の実態を知り自己啓発の基とするため町商工会の斡旋により北海道旭川木工団地を視察、北島吉光先生の講義を拝聴した後、先生の先導により材料、技法、デザインについて現地修得し大いに参考とした。

次いで八月佐賀の特産焼き物「有田焼」を家具、建具に組み込んだ新製品の開発が、県工業試験場、同窓業試験場の協力でスタートした。最初から取り組んだ諸富木工所、ユーマイ家具工業(株)、次いでみどり家具工業(株)、マルナカ工芸、荒巻木工所の五社が試作製品を出した。

昭和五十一年三月と五月に前年八月に試作製品化した陶板家具を、諸富木工所の梅崎、ユーマイ家具工業(株)小野社長の両氏が意匠登録を行った。昭和五十二年一月大川市で開催された新春展に諸富陶板家具が約二〇点出品され集まった卸業者、デパート、小売業者の人気を一人占めにした。

年を経るに従って生産額も順調な伸展を続け、昭和四十八年四五億円、昭和四十九年五〇億円、昭和五十年六〇億円、昭和五十一年七〇億円、昭和五十二年八六億円、昭和五十三年には遂に一〇〇億円の大台に乗り逐年飛躍上昇を続けた。

消費者の高級品志向に合わせて量産を控え、商品の質を高め各企業が新部門を開拓し、新製品で新規需要を掘り起こすなど企業努力が実を結んだものである。新製品の平均一〇%前後の価格アップがスライドされているもので、実質利益は人件費のアップなどで横這い状態である。

「みてくれ」よりも機能面を重視する消費者好みにも対応しデザインの改善も大いに盛んで、食器棚にも本棚にも使えるといった幅広い機能をもった製品を開発したのはその一例である。

昭和五十三年五月デザイン、木工製品の色彩などの研究、改善のための核として本格的活動を期待されて発足したのが、木工デザイン改善研究会「若桐会」である。若桐会の研修目標は三年後には商業ベースにのるデザインの開発、毎月一回の例会を開き、城秀男佐大名誉教授ら県内外の専門家を招き基礎研修し、併せて消費者ニーズの把握のため東京高島屋、三越など大手百貨店の家具仕入れ担当者との懇談会をもつなど幅広い活動により家具需要の本格的な開発に着手した。

3 諸富木工協同組合の設立と事業

昭和三十一年わずか六名で発足した組合も、昭和五十三年度末には四〇企業が加盟、総生産額が一〇〇億円に達する急成長ぶり、法人化への動きは昭和四十五年頃からあったが、昭和四十九年の石油ショックとその後経済不況で一時的に中断していた。然し景気の明るさが見えてくるとともに協同組合化の構想が具体化、昭和五十三年十一月に台湾家具の海外研修、昭和五十四年一月に家具業界の先進地広島府中家具工業協同組合を、三月には北海道旭川木工団地を原材料、技術、流通の多方面にわたり視察し、着々と法人化への準備を進め、町内六四企業全員加入をモットーに呼びかけ、うち四〇企業の賛同を得て、諸富木工協同組合の発足となった。諸富町商工会で発起人による協議会が開かれ運営費や事務所設置問題等を協議、県商工振興課、町産業課、町商工会のバックアップにより昭和五十四年六月四日創立総会の運びとなった。創立総会の役員は次頁のとおりである。

理事長 梅崎米一郎
 理事 荒巻 勝美 小野 静男 東島 利治 中野 蕃 野口 工事 調 博光
 監事 下川 進 広津 和信

昭和五十五年二月オイルショックの影響もあって諸材料が高騰、特にベニア板は四割近いはね上がりを見せるなど利益率が大幅にダウンしたので、第二次諸富町木工業産地診断を先年お願いした佐原先生により実施し、報告書は別冊として印刷配布した。

昭和五十五年五月二十七日、諸富木工協同組合第一回の通常総会が開催された。

昭和五十五年六月、産地中小企業対策臨時措置法の指定を受けるための予備調査とも言うべき一般活路の活路開拓調査指導事業補助金の交付申請書を提出し、同月末佐賀県中小企業団体中央会会長山崎良雄名にて補助金交付決定通知書が交付され三五〇万円の補助金を受け、各種の調査、研究会、講習会を実施、ビジョン設定などを行った。

昭和五十五年活路開拓調査指導事業報告書を作成し、関係諸官庁を始め各団体へ流布し、将来の事業計画の指針とした。

昭和五十六年四月三日、通商産業省告示第一五一号で産地指定の告示がなされ産地活路開拓調査指導事業費として、三五〇万円の補助を受け、引き続き、産地振興事業に取り進むことになった。

産地振興事業は新商品新技術開発能力育成事業、需要開拓事業、人材養成事業の三本柱から成り立っており、昭和五十六年度を初年度とし、昭和六十年年度まで五カ年継続事業である。

但し、人材養成事業は昭和五十七年度から六十年年度までの四年間と
 なっている。

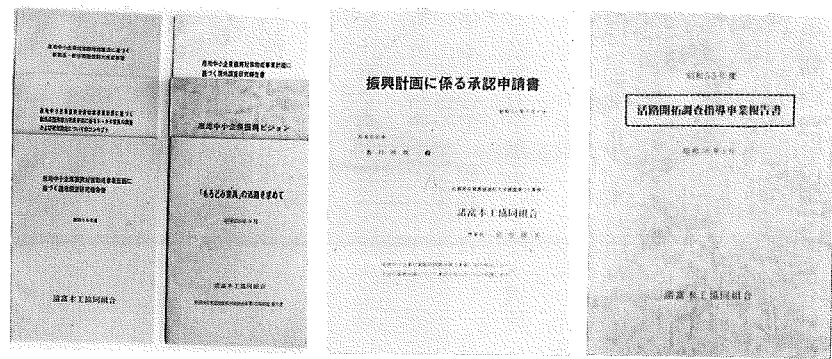
昭和五十六年度の産地振興事業は昭和五十六年九月に始まって翌年
 三月に終了した。

事業の概要は新商品新技術開発能力育成事業と需要開拓の二本柱で、
 補助金額は一、〇〇〇万円である。

事業の実施は昭和五十六年九月～昭和五十七年三月末である。
 調査・研究事業は新商品、新技術の研究に係る需要調査として東京、
 千葉、大阪、日田など対象企業一九社を実施した。

昭和五十七年度の産地振興事業費は六六二万二〇〇〇円で計画に則った
 全事業を実施し、昭和五十八年度の補助金額は六五〇万円、この計画
 も予定通りの消化ができる見通しであり、特にトータル家具について
 は、他産地実態調査研究を静岡市、日田市に求めている。

この組合に所属する企業を含めて、約五〇社の家具企業が町内に散
 在しているが、何れも突出的な企業はなく、低成長経済状況下でその
 対応策に苦慮が払われている。家具業界全般に亘って需要動向の模策
 に余念がない。



産地振興に係る各種
 事業報告書

産地振興に係る
 承認申請書

活路開拓調査指
 導事業報告書

消費者志向も住生活の変化に併せて複雑多岐に亘り、その把握に昼夜を問わず研究を重ねている。何しろ売れなければならぬ。そのためにはどうするかということである。手を拱いては何にもできない。斬新なアイデアと研究熱心さという企業努力がこれに打ち勝つ一つの方策とも考えられるが、短時日で、これが達成されるものでなく日頃が大切ということである。国の施策による住宅建設も昭和五十六年度を境にして逐年減少の一途を辿り、婚姻件数も減少していると聞く。国の景気浮揚対策を待つのみであるがこれも期待され得るものでない。

昭和五十五年度の生産額は二〇〇億円、昭和五十七年度は二五〇億円と数字のうえでは五〇億円の上昇となっているが、その付加価値たるや二〇〇億円の生産時と同じでこの台所も火の車、常識では考えられない水準に低迷しているのが実情である。組合では昭和五十六年度より五カ年計画で産地振興計画を実施しているが、その実施の最中に連鎖倒産とはいえ多額の負債を残して昭和五十八年一月に一企業、同年四月に一企業が倒産し、七月に一企業が休業している。産地振興計画は読んで字の如く振興するもので、破算ではない。産地のPRを幅広く、消費者ニーズの適確な捉え方とデザインの調査研究に併せて企業努力を怠ることなく邁進して、この不況を乗り切らねばならない。諸富の家具がこの低成長経済下で生き残るための手段として家具の売れ筋、ヤング層か老年層かの目標設定と手作りの良さを表す重厚な高級品の本物志向に併せて単品家具よりトータル家具への脱皮等がその最たるものであるといえよう。

組合発足当時より先見の明と行動力を駆使し、立場の認識のうえに立つた各組合長は後世にその良き手本を残した。その各組合長は初代組合長梅崎米一郎（昭和三十年～三十六年）二代組合長古賀忠吉（昭和三十七年～三十八年）三代組合長梅崎米一郎（昭和三十九年～四十三年）四代組合長野口工事（昭和四十四年～四十七年）五代組

合長梅崎米一郎（昭和四十八年～五十四年）六代理事長荒巻勝美（昭和五十五年～）が重責を担い、困難を克服して組合業績を伸ばし、それを不動のものにしたのである。副理事長小野静男は昭和四十五年より現在まで組合長、理事長を補佐し、知的で緻密な行動は高く評価されている。理事東島利治をはじめとしたそれぞれの役員の精神的全面協力と、組合員全員が一丸となった至誠溢れる行動とが相まって、今日の組合隆盛に繋がっているものと言えよう。

(四) 金融機関

町内の金融機関は昭和五十八年九月現在、一郵便局、一農協、一漁協のほかには地場銀行の三支店が出店している。貯金、為替業務などを取り扱う機関として諸富郵便局があり、地域住民の便宜をはかっている。

また地場銀行の出先機関として、昭和三十年七月十日に開店した佐賀銀行諸富支店（明治十七年二月栄銀行諸富出張所として開設、大正十四年五月一日唐津銀行、昭和六年八月一日佐賀中央銀行、昭和三十年七月佐賀銀行の設立で現名称となる）、大川信用金庫諸富支店（昭和五十年六月二日開店）、佐賀東信用組合諸富支店（昭和四十七年九月八日開店）の三金融機関があり、商工業者には産業の振興、発展に寄与し、町民にはサービスの提供に努めている。



佐賀銀行諸富支店

(五) 味の素株式会社

1 九州工場のおゆみ

(1) 生い立ち

昭和十六年暮、我が国は太平洋戦争に突入し、戦争は時を経るにつれ激しさを増していった。

こうした時代にあつて産業界は物資不足が段々と深刻になり、軍需産業でなければ事業の安定は望むべくもない状態となつていた。

このような日本の状況の中で、九州工場の歴史は諸富町との深い繋がりの中で生まれたのである。

当時、たまたま海軍省に出張していた西取締役（多久市出身）はあつた高官に次のような指令を受けた。「戦争は益々熾烈になっていく。海軍としては航空燃料の確保が不可欠だ。砂糖や糖蜜でオクタン価の高いブタノールを造る必要がある。これからは南方政策の基地として九州方面がよい。どうだ」西取締役の報告を受けた本社では海軍省の指令



味の素(株)九州工場

に基づき、アルコールおよびアセトン・ブタノールの製造を計画、多くの工場建設候補地を物色された。

当時、佐賀県知事であつた田中省吾は、他にもみるべき工業のない佐賀県へ招致したいという希望を寄せられ、たまたまこの諸富に大正の初期に建設され、第一次世界大戦後のパニックで閉鎖し村の草競馬場になつていた佐賀セメント（後の磐城セメント）の敷地、二万九〇〇〇坪の売地を選定するに至つたという。

この地は、筑後川の西岸に沿うて水運の便があり、その河水は附近の住民が飲料にしている位に良質で、地下水も良く鉄道も近く、石炭の入手もまた容易な場所、工場跡でもあつたので土盛もせず直ちに使用できるといふ種々の好条件を備えていた。しかも所有主磐城セメント会社の当時の社長岩崎清七氏と、鈴木食糧(株)（味の素株式会社の前身）の社長鈴木三郎助氏とは懇親の間柄であつたことから、その交渉も都合がよく話は比較的早くまとまり、昭和十七年八月この東川副村（現諸富町）諸富津に鈴木食糧(株)佐賀工場が生まれた。

この土地には煉瓦の大徳利型の焼成釜が並んでいたので地元の人達は徳利釜と呼んでいた。この大徳利型炉と五〇坪程の古い事務所を残した廃墟のような広漠たる空地であつたが、これだけでは工場建設地としては狭いといふ事で、県当局や地元土地所有者の協力を得て二万八〇〇〇坪の土地を買い足された。

かくて翌十八年三月、ブタノール生産を第一期目標として工場建設が始まつた。建設工事は激化していく戦況の中で、工期は短いのもちろんのこと資材、要員、食糧等の確保も困難をきわめる中で突貫工事となつた。

当時は木材はすべて配給制度であり、配給された木材は生木であつた。セメントは質が悪く、鉄鋼類の不足は言うに及ばなかつた。要員の採用も始められたが、一面若人の召集や徴用も多くなつてきた。採用された要員は次々と戦地に召集されてゆく。そのため学徒動員隊（旧制佐中、竜谷、佐高）また近隣町村の青壮年男子勤労動員隊、女

子挺身隊等まさに地域ぐるみの人海戦術となった。戦時中のこととはいえ佐賀工場の生いたちは、このように実に多くの近隣の人々の協力があり、約一年後の敗色濃い十九年春に完成した。工場名も大日本化学工業株式会社と改められた。

このほかに、工場敷地外の施設として社宅（北社宅、南社宅）および寮があり、特に北社宅は五十一年まで使用された。

(2) アルコール生産、空襲・終戦

昭和十九年春、工場は完成したが同年七月海軍省からアセトン・ブタノールの生産を止め、主としてアルコールの生産に転換せよとの命を受けてその指示に従いアルコールの生産に入った。原料となった砂糖は次々と沖縄、台湾等から海軍の軍需物資として送られてきた。

当初原料資材の輸送には問題が多かったが、翌二十年四月に佐賀線諸富駅からの鉄道引込線が開通し、輸送体制も確保されるようになった。引込線の建設で盛土用の土は、小城の砥川炭坑のボタを鉄道で運んできた。工事は鉄道架橋中隊がこれにあたっていた。同年六月工場名は「佐第八〇六一工場」と変更になった。工場では引込線の入口附近に地蔵さんが並んでいたのも、後のタタリが無いようにと大堂神社の境内に移された。しかし、この引込線も佐賀線の貨物廃止とともに昭和五十九年一月三十一日をもって廃止された。

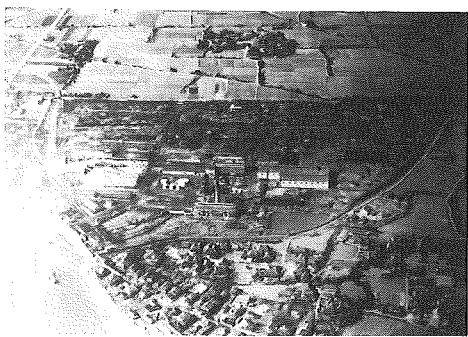
戦争の激化とともに工場の従業員は次々と召集され、佐賀工場が軍需工場でありながらこのような召集を受けることは、いかに戦争要員が不足しつつあるかを物語り、六五〇名の約半数以上は近隣からの学徒動員で占められる程になっていた。

丁度この頃、大中島の突端（現在のアイランドパレスのある地点）に歩兵の高射砲陣地が敷かれ九州の上空にも敵機が飛来するようになった。六、七月頃になると黒いロッキードは工場を目標に低空機銃掃射を浴びせ、機銃弾は煙突にはぢき返されるものもあるが、工場のパイプラインは各所で水や蒸気が吹き出す始末となった。工場では防空壕造りが毎日の日課となり、とにかく昼間の作業は困難となった。現在でも機銃弾の跡が鉄橋に無数残っていると地元の人達はいっている。

空襲がひどくなるにつれ原料の疎開が必要になってきた。工場には約四〇〇トンの原料の在庫があり、これらの原料は近隣町村の農業倉庫や酒屋の倉庫という倉庫を借りあげ砂糖倉庫となった。もちろん原料や石炭の荷揚は夜間作業でしか出来なくなっていた。

工場には小学校卒の幼年工が三〇名程度いて、工場内に青年学校が開設されていた。また全従業員には在郷軍人としての教育をしなければならなかったのも、軍事教官として音成中尉（佐賀あけぼの旅館主の弟で故人）が入社されたと聞いている。

昭和二十年八月五日夜、けたたましい空襲警報のサイレンが鳴りひびき敵機の焼夷弾は雨あられと降り注がれる。たちまちにして工場は火の海となり、前述の高射砲も鳴りひびくが敵機はハゲタカのように襲いかかってくる。手のつけようがない。荷揚げ岸壁には前日荷揚げされたばかりの純ベンゾールがドラム缶二〇〇本も並んでいた。これに焼夷弾でも落ちたら工



アルコール工場

場は部落とともに火だるまになる。幸いに川は満潮だったのでその場に居あわせた人達は決死の思いで全部のドラム缶を筑後川に投げ捨てたという一幕もあった。(比重が軽い為、引潮に浮いて有明海に流失してしまい、アメリカのB29が落した燃料タンクだと言つて騒がれた事もあった)この空襲で工場は原料倉庫二棟、南社宅一棟を焼失、砂糖の焼失は約五〇〇トンだといわれている。この焼けだされた砂糖は延々二〇日間以上も燃え続けた。(砂糖はアルコールと同じように青い炎のため昼間は見えず夜になると赤く見えた。水をいくら注いでも砂糖はトロケてベトトリとしているため中に浸透しない)少しでも減らすため従業員にこれを配給しようと申請されていたようだ。当時は油の一滴は血の一滴と言われていた時代で砂糖やアルコールは貴重なものであった。

昭和二十年八月十五日、海軍航空隊の燃料生産基地もこうした空襲に悩まされ生産量もいくばくもなく終戦の詔勅を迎える。従業員は朝から防空壕を掘る者、今夜の空襲に備えいろいろな準備に追われていた。

正十二時、詔勅の玉音は全従業員の耳を疑わした。これは従業員のみなならず日本全国民の耳も疑わしたのである。一同集合して工場長から「日本敗れる」を聞かされここに戦争は終わった。

終戦とともに軍需工場の指定が解除された。終戦処理として県知事より佐賀県内の農業倉庫の米と工場の砂糖の緊急処分命令が下り佐賀県下の市町村に配給された。八月十八日早朝から各疎開先の倉庫が開放され従業員の手で分配された。集まった自動車の列は現在の交通ラッシュを思わせる程だったという。これが後の諸富の砂糖工場と呼ばれる所以である。

軍需工場であつたため進駐軍(GHQ)により、工場の主体となる原料、副原料、製品、半製品の在庫物資調査が行われ、特に軍需工場の物資調査は厳しく追求された。

工場の生産はストップされ、作業は空襲の後始末のみであり、また手持ちの物資を有効に利用し、当分戦後の生活を確保するために仕事になるものは何でもやられた。焼砂糖や黒砂糖を使いトウモロコシの粉で団子を作りぜんざいやお汁粉を作ったり、残っていたアルコールを原料として焼酎を製造したり乳幼児用濃縮滋養糖等も作られた。また工場には空地が多くあつたため稲作りも実施された。

(3) 苦難の新事業開拓

このような時代の中で事業復興として決定されたのがテックスとカラメルで戦後復興期の一〇余年の佐賀工場を支えるものとなった。工場名も味の素株式会社佐賀工場と改名された。

テックス……………農業県である佐賀県には無限のワラがある。筑後川の沿岸は繁茂する葦があり、原料には事かない、都市に至る所で空襲を受け復興のための木材も十分でない。木材の代用としてテックスは板壁、天井材として売れるということで昭和二十三年八月から生産された。

カラメル……………九州は甘藷の産地である。特に甘藷澱粉は全国の五〇%以上を生産しており、これを原料に醤油や佃煮等の着色用として昭和二十四年一月から生産された。

これらの設備資金は前述のぜんざいやお汁粉等をお金であつたという。こうして多難な道を歩みながらも工場再開へと展望を拓いていく。テックス・カラメル製造開始で戦後をたくましく門出したが、これは同時に佐賀工場苦節十五年の歩みの始まりであつた。

テックスは天日乾燥での原始的生産であつたため夕立がくると全員召集で片付けたり、原料ワラに米粒が残っていたためにテックス製品がネズミにかじられる事もあつた。



大正期の「味の素」宣伝用看板

その後の九州工場については衆知の通りであるが町の発展と共に九州工場も「味の素」だけでなく「ハイミー」、飼料用リジン、各種アミノ酸、エスサン肥料等が生産されている。工場の容姿も時代の流れとともに変革し、当時の思い出となるものも少なくなり現在では裏門と倉庫の一部を残すだけになっている。そして苦節一五年の工場の歴史と、これまでの地域の人々の暖かい協力を大切にするために九州工場内に、資料館が設置され、九州工場と地域の歴史として活用されている。

新しい話題としては、リメイラ市と諸富町との姉妹都市がある。これは共に味の素工場がある事から両工場を通じて交流がなされたため、この件については今後共忘れることが出来ない大きなつながりとなるであろう。

最後に九州工場では現在、田園と住宅地に囲まれたこの工場を周辺地域との調和を図るため「育てる緑化」を合言葉に佐賀の県木であるクスの木をはじめとして、約六

この外に地域の人々が他の人にワラを売らないようにと、従業員は日頃から農作業の手伝いに行った事もあった。また地域の人々はワラを売ることが只ひとつの現金収入でもあった事も事実である。カラメルは原料の甘藷澱粉の絞り粕が物資不足になったりして悪戦苦闘の連続であったようだ。

このように戦後一五年間、佐賀工場の苦闘が続いたわけであるが今では秘話としてこんな話がある。

この当時、工場の主要物件は産業設備営団の所有であったので、味の素会社で買い取らなければならない。しかし佐賀の小城炭坑主が買い取るという話があり、佐賀工場としては絶対に阻止せねばならない。炭坑主はこの工場で石炭の液化、タール製品の製造を目標んでいたようで、工場としては他人の手に渡るようであれば地域住民に対し申し訳ない。地元の人達は戦争に勝つためなら協力するという事で土地を譲ってくれたのである。

セメント会社の二の舞いをしてもらっては困るという住民感情があり前述したように是が非でも佐賀工場を再建せねばならないという気持ちで工場長を初め全従業員の一致となった働きにあらわれたのである。テックスやカラメルの生産はこうして昭和三十五年十月まで続けられた。

この間、地域の人々とのつながりについては工場の体育祭への参加、二十八年の大水害時における地域の農耕馬の預かり、佐賀江放流し尿処理問題についての工場、諸富町一体となった県への陳情、中学校の統合による体育館の寄付等、農工一如の相互信頼の中で歩んできたのである。

(4) 「味の素」製造への転換

戦後、苦節一五年の中で工場の人達は本来の「味の素」を製造したいという気持ちは一日として忘れる事がなかった。この気持ちが昭和三十五年九月「味の素」製造への転換決定として表われたのである。昭和三十六年十

二月に工場の名前も佐賀工場から味の素株式会社九州工場に変わった。テックスの製造設備は佐賀板紙(株)に譲渡された。

終戦後から苦しい時代を乗りこえた一五年の苦節がここに実った訳である。同時に忘れてならないのは地域住民の協力である。

昭和三十七年春、世界に誇る発酵法によるグルタミン酸製造工場は完成。世紀の記念すべき「味の素」がこの諸富町に誕生したのである。

○種類、七〇〇〇本の樹木を植え美しく心豊かな環境を目指した工場づくりがなされている。

味の素株式会社

概要

〔本社〕 東京都中央区京橋一―五―八
〔設立〕 大正十四年十二月二十五日
〔資本金〕 二〇八億二、〇〇〇万円

(昭五八・一一)

〔社長〕 歌田 勝弘

〔従業員数〕 男四、五八四人 女二、〇五二人

計五、六三五人 (昭五八・一一)

〔工場〕 川崎、横浜、東海、九州

〔主要製品〕 調味料、油脂、アミノ酸、食品、その他

〔売上金額〕 四、〇八四億一、三〇〇万円

(昭五八・三)

〔九州工場〕

概要

〔所在地〕 佐賀県佐賀郡諸富町大字諸富津四五〇
〔設立〕 昭和十八年十二月二十日

〔敷地面積〕 二三〇、〇〇〇m²(約七〇、〇〇〇坪)

〔工場長〕 坂田義樹

〔従業員数〕 三三六人(昭五九・一)

男二八四人、女五二人

〔主要製品〕 「味の素」「ハイミー」飼料用リジン

エッサン肥料

味の素冷凍食品(株)九州は昭和五十二年四月十六日、諸富町大字徳富一八〇九番地に味の素(株)の全額出資により設立され、調理冷凍食品を主要品目として、昭和五十三年六月より生産開始している。

八 治安・消防

(一) 警察

(1) 警察制度の概要

明治維新の頃は兵部省の下で府県兵によって治安は維持されたが、それが司法省の管轄に変わり、更に内務省に移されて、司法警察・行政警察という概念が確立した。

明治二十二年、地方官制の改正によって国家警察となって、内務大臣の管轄下に入った。

昭和二十三年、警察制度も中央集権の警察から自治体警察へ移行して、公安委員会が設置された。

昭和二十六年十月一日、自治体警察は住民の意志によって廃止することができるようになった。

昭和二十九年七月一日、自治体警察・国家地方警察が廃止され、今日の都道府県単位の地方警察の設置となった。

(2) 諸富警察署の設立と推移

諸富警察署は、明治六年佐賀警察署諸富分署として発足した。

それから四〇数年分署として運営されてきたが、対岸の若津町(現大川市)の発展と筑後川の河川交通の発達